

通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等

1 対象のお取り扱い等

	取 扱 い の 内 容	取 扱 期 間
1	通帳・証書等や印章をなくされた被災者の方に対する次の取扱い ・ 通常貯金、定額貯金および定期貯金の払戻し ・ 民営化前に預入された定額郵便貯金、定期郵便貯金および積立郵便貯金の払戻し ・ 払戻証書による払戻金および返還金支払通知書による返還金の払渡し ※ おひとりさま 20 万円まで ※ 窓口でゆうちょ通帳アプリをご提示いただけるとお手続きをスムーズに行うことができます	2026 年 7 月 29 日（水）から当面の間
2	・ 定額貯金の据置期間（6 か月）内の払戻し ・ 定期貯金の預入期間内の払戻し	
3	被災により汚れた紙幣の引換え	
4	国債を紛失した場合のご相談対応（簡易郵便局を除きます。）	

2 ATM での入出金

通帳やキャッシュカードをなくされた場合でも、ゆうちょ通帳アプリをご利用の場合は、ATM を操作し、表示される QR コード※を読み取ることで入出金が可能です。

窓口が営業していない時間でもATMのご利用時間であればお取り扱いいただけますのでこちらもご活用ください。

※QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

〈ゆうちょ通帳アプリでの入出金をご利用可能な ATM〉

すべてのゆうちょ ATM（郵便局やゆうちょ銀行店舗、商業施設等の出張所にある ATM、ファミリーマート等に設置している小型 ATM）

操作方法是[こちら](#)をご確認ください。

